

令和7年度 台湾経済ミッション・商談会 参加募集要項

1. 事業目的

県内事業者の海外ビジネス展開を支援するため、台湾への経済ミッション団を派遣します。

ミッション団派遣に際し、現地バイヤーとの商談会を実施し、各企業の製品をPRするとともに、現地小売店等の視察を通して、同国の消費動向や市場状況について理解を深めます。

台湾への販路拡大を検討されている県内事業者の皆様には、台湾マーケットを肌で感じる絶好の機会です。皆様のご応募をお待ちしています。

2. 事業概要

(1) 実施期間

月 日	日 程	備考
8月 19日(火)	現地バイヤーとの商談会	会場:台北世界貿易センター
8月 20日(水)	現地小売店等視察	視察先は参加企業の希望をふまえ決定

(2) 募集内容

<募集数> 5社~10社程度

※選考の結果、募集数に満たない場合でもご参加いただけないことがあります。

(申込みによりバイヤーとのマッチングや商談成立を保証するものではありません)

<対象品目> 食品、飲料(酒類含む)、日用雑貨、工芸品等

・常温品を推奨。冷蔵品、冷凍品も可

・製造日から賞味期限まで最低6か月以上あるもの

・台湾の規制をクリアしているもの(「6. 参加条件」を必ずご確認ください。)

<品目数> 1社あたり2~5品目程度

※申込みの際は幅広にご応募ください。

※現地市場動向等をふまえ、売上げが期待できる商品を中心に選定させて頂くことがあります。

<費用負担> 「7. 参加企業の費用負担」のとおり

<移動方法> 現地集合、現地解散(航空機・宿泊先等は参加者にて手配及び費用負担いただきます)。なお、参加者には、主催者の旅程を共有し、ご希望の場合は、国内から主催者と移動するほか、現地移動においても主催者と一緒に移動できるようご案内します。

<商品輸送> 商品輸送は、原則、各参加者による持込みとします。

※商品輸送についてご不明な点がございましたら、ご連絡ください。(主催者が商品を輸送する場合、参加者にて輸送費を別途ご負担いただくことがあります。)

3. 現地バイヤーとの商談会

参加企業の商品への関心が高い現地バイヤーを事前に選定し、対面による商談会を実施します。

<開催日> 8月19日(火)(予定)

<会場> 台北世界貿易センター

<商談先> 台湾の現地バイヤー(参加企業1社あたり3社程度)

<その他> 必要に応じ、通訳等商談をサポートします。

4. 現地小売店等視察

参加企業の希望をふまえ、複数個所を選定のうえ、視察を実施します。

<開催日> 8月20日(水)(予定)

<視察先> 参加企業の希望をふまえ、別途選定します。

5. 全体スケジュール（予定）

本事業のスケジュールは下記をご参照ください。下線部分は参加企業様にご対応頂く項目となります。

6月6日(金) 参加申込締切

6月～ 商談資料の作成 ※

参加バイヤー、視察先の選定、商談マッチング・参加企業決定

7月上旬頃 参加企業向け説明会

8月18日(月)～ 経済ミッション派遣(商談会 8/19(火)、現地小売店等視察 8/20(水)を予定)

～11月頃 フィードバック、アフターフォロー等

※運営委託先において商品情報の翻訳・商談資料作成等をサポートします。なお、サポートにあたり商品についての必要な情報を別途ご提供いただく場合があります。

6. 参加条件

(1) 商談に使用する商品を無償でご提供いただくこと。

【必要量目安】

・商談用:3-5社分程度(少量サンプルをお持ちの場合はご提供ください。)

※展示用や試食用の持ち込みを希望される場合は、必要量をご用意ください

(2) 富山県内に主たる事務所又は事業所(=本社登記が県内)を有していること。

(3) 富山県内の原材料を使用又は県内で生産、加工された製品であること。

(4) 台湾の規制等をクリアしているもの

※畜肉、畜肉エキスを含む製品は規制対象となる可能性が高く、推奨しません。また、添加物によっても規制対象となることがあります。その他、検査の結果、輸出できない場合があります。

※ジェトロ HP：日本から台湾への輸出に関する制度（農林水産物・食品）

<https://www.jetro.go.jp/exportguidetop/exportguide/asia/tw/foods/>

(5) 参加商品の輸出入手続きに係る必要な商品情報の提供及び商談に係る各種資料のための資料作成(画像及び動画や文字情報の提供等)に遅滞なくご協力いただけること。

(6) 事業実施後も成果把握等のために実施する各種アンケートやヒアリング等にご対応いただけること。

7. 参加企業の費用負担

参加費(出品料)無料。但し、(2)にかかる費用についてはご負担いただきます。

(1) 主催者が負担するもの

・商談会・視察事業実施全般(商談会場借上料、資料翻訳、商談に係る通訳代、指定集合場所(地下鉄、新幹線駅等)から視察先までのタクシー費用等)

(2) 参加企業にご負担いただくもの

・航空運賃(燃油サーチャージ、空港税、保険料等含む)、手荷物超過料金、現地移動費用(地下鉄、新幹線費用等)、宿泊費、食事代

・商談に使用する商品(輸送費を含む)

・輸出にかかる各種証明書の取得費用(衛生証明書、放射性物質検査証明、産地証明等)

・その他、上記(1)以外の経費

8. 参加申込

令和7年6月6日（金）17時必着

- ・参加をご希望される方は、「参加申込書」と「商品説明書」に記載事項を記入し、Eメールにてお申し込みください。
- ・様式は下記公式サイトからダウンロードできます。

【お申込み・お問い合わせ先】

公式サイト：<https://www.tonio.or.jp/search/r7-taiwan-mission/>



(公財) 富山県新世紀産業機構

アジア経済交流センター（担当：片口、武田）

Tel: 076-432-1321

E-mail: asia@tonio.or.jp

9. 留意事項

- (1) ご提供いただいた参加商品は商談用サンプルとして使用いたします。原則、本事業終了後の参加商品の返品はいたしません。現地に参加商品が届いた時点で商品の一部滅失、破損、欠損が生じていた場合や、通関を通らない等によって参加商品が現地に届かず商談ができなくなった場合でも、一切の責任を負いかねます。
- (2) 参加商品選考後であっても、事業参加者が本応募要項記載の参加条件を満たしていないことが判明した場合、参加をお断りする場合があります。
- (3) 本事業にて、万が一事業参加者が損害や不利益を被る事態が生じたとしても、当機構の故意または重過失によるものを除き、当機構はその責任を負わないものとします。
- (4) 本事業にて、事業参加者自らが製造、加工又は原材料、賞味期限の一定の表示に関して、万一商品の瑕疵により他人の生命、身体又は財産を侵害したときは、過失の有無、第三者の翻訳の差異にかかわらず、これによって生じた損害については、当機構はその責任を負わないものとします。
- (5) 本事業実施期間内及びその前後を通じて発生した事故、盗難、損傷等のいかなる損害についても、当機構の故意または重過失による場合を除き、当機構はその責任を負わないものとします。
- (6) 社会紛争、天災、行政または司法による判断、テロリズム、現地政治情勢の変動その他不可抗力により、本事業の全部または一部の実施が不能または困難となった場合には、参加企業が被る損害について当機構はその責任を負わないものとします。
- (7) 諸事情により、事業の全部又は一部が中止、あるいは延期となる場合があります。その場合、参加者負担の賠償等については対応できませんので、予めご了承ください。

(本事業は、中小企業地域資源活用等促進事業助成金を活用した事業です。)